

半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

A O C ホールディングス株式会社

(271019)

第 6 期中 (自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

A O C ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第6期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	53
第6 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	71
当中間連結会計期間	73
前中間会計期間	75
当中間会計期間	77

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【中間会計期間】	第6期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	AOCホールディングス株式会社
【英訳名】	AOC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関屋 文雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5463)5061
【事務連絡者氏名】	総務部長 海堀 充博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5463)5061
【事務連絡者氏名】	総務部長 海堀 充博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	306,362	394,108	427,802	701,352	801,020
経常利益 (百万円)	10,488	16,931	12,423	23,189	27,449
中間(当期)純利益 (百万円)	7,229	12,713	7,212	34,018	18,999
純資産額 (百万円)	89,327	136,544	150,174	120,017	143,261
総資産額 (百万円)	362,959	394,168	431,192	349,835	385,431
1株当たり純資産額 (円)	1,360.30	1,753.50	1,927.40	1,596.32	1,840.02
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	110.09	166.64	93.41	484.21	247.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.6	34.4	34.5	34.3	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,404	7,719	△7,627	△23,784	17,907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,365	△25,157	△22,982	13,396	△52,439
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,282	22,344	33,449	10,336	29,117
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	27,133	35,833	28,705	31,027	25,749
従業員数 (名)	621	628	636	625	629

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	487	472	415	2,214	2,077
経常利益 (百万円)	3	16	4	1,170	1,183
中間(当期)純利益 (百万円)	1	6	1	1,146	1,166
資本金 (百万円)	20,000	24,467	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数 (千株)	73,587	78,183	78,183	78,183	78,183
純資産額 (百万円)	34,926	57,382	57,395	54,571	58,554
総資産額 (百万円)	50,914	60,700	60,386	64,445	63,237
1株当たり純資産額 (円)	531.88	743.13	743.29	725.83	758.30
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	0.02	0.09	0.02	15.75	15.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15	15
自己資本比率 (%)	68.6	94.5	95.0	84.7	92.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	35 [4]	40 [—]	37 [—]	36 [4]	40 [—]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
カフジ関連事業	91
石油・ガス開発／生産事業	25
石油精製／販売事業	483
全社(共通)	37
合計	636

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	37
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 従業員はアラビア石油㈱及び富士石油㈱からの出向者である。

(3) 労働組合の状況

労働組合はないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界の石油需要が前年同期比約2%増と堅調に推移した中で、WTI原油価格（終値）は期初66ドル/バレルで始まり、中東産油国等における地政学的リスクや北米のガソリン供給不足懸念等から78ドル/バレルまで上昇した。その後、8月には米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した金融市場の混乱により大きく下落する局面もあったが、9月に入り米国の原油在庫減少の見通し等から原油需給逼迫懸念が高まると、再び短期債券あるいは株式市場等から原油市場に投機資金が還流し、9月20日には史上最高値となる83.32ドル/バレルを記録した。当期間中の平均原油価格は、WTI原油で70ドル/バレルと前年同期並み、ドバイ原油で67ドル/バレルと前年同期を約2ドル/バレル上回る高値圏で推移した。

一方、国内景気は鉱工業生産の足踏みや個人消費の回復遅れ、企業の設備投資の一段感が見られたものの、企業収益及び雇用情勢の改善等もあり、全体としては緩やかな拡大基調で推移した。石油製品需要については、原油価格の高騰を受けガソリン等の製品価格も上昇したことで買い控えや燃料転換などが進んだ結果、燃料油ベースで前年同期比約3%の減少となった。

国内石油製品市況については、原油価格の高騰に加え、新潟県中越沖地震による原発停止から電力向け需要が伸びた重油をはじめ、各油種とも価格は上昇し、堅調に推移したが、原油価格上昇分の全てを転嫁するまでには至っていない。

こうした状況下、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は4,278億2百万円（前年同期比336億94百万円、8.5%増）、営業利益は120億20百万円（前年同期比36億88百万円、23.5%減）、経常利益は124億23百万円（前年同期比45億7百万円、26.6%減）となった。特別損失としては1億36百万円を計上した。この結果、税金等調整前中間純利益は122億87百万円となり、これに法人税等を調整した当中間純利益は72億12百万円（前年同期比55億円、43.3%減）となった。

当中間連結会計期間の事業の業種別セグメント業績は下記のとおりである。

(連結業績)

単位： 百万円	前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			増減		
	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売
売上高	119,918	5,057	269,132	128,881	4,549	294,372	8,962	△508	25,240
営業利益	△301	2,978	13,043	1	2,302	9,758	303	△676	△3,285

上流部門 カフジ関連事業

アラビア石油株は、クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）との契約に基づき、クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯における石油・天然ガス操業に係る技術・経営管理サービスの提供を行っている。また、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油の販売を行っており、当中間連結会計期間においては、2.7百万キロリットルを販売した。

この結果、当事業部門の売上高は販売量は減少したものの、原油価格の上昇や円安が寄与し1,288億81百万円（前年同期比89億62百万円、7.5%増）となり、営業利益は重質油の販売条件改善により1百万円（前年同期比3億3百万円、100.7%増）となった。

上流部門 石油・ガス開発／生産事業

アラビア石油㈱はエジプト・アラブ共和国において、スエズ湾北部のノースウェスト・オクトーバー鉱区の開発計画策定に向けて、エジプト石油公社と話し合いを行っている。また、同社は本年10月にスエズ湾南部のサウス・ゼイト・ベイ鉱区の権益の90%をアレックスオイル社から買取り、現在試掘作業を実施している。

アラビア石油㈱の子会社を通じた活動では、新華南石油開発㈱が中国南シナ海珠江口沖の陸豊油田において、Norske AEDC ASがノルウェー領北海のギダ油田において、それぞれ原油生産を行っており、両社合計で日量3.5千バレルの権益原油を販売した。

この結果、当事業部門の売上高は45億49百万円（前年同期比5億8百万円、10.1%減）、営業利益は施設の定期修繕の影響により23億2百万円（前年同期比6億76百万円、22.7%減）となった。なお、売上高の減少は、海外事業会社の連結期間（平成19年1月1日から6月30日）においては、前年同期比で原油価格が下落したためである。

下流部門 石油精製／販売事業

富士石油㈱は、大消費地である首都圏を中心に石油製品等を供給する袖ヶ浦製油所を有し、良質な石油製品の安定供給を行っている。同製油所においては、需要構造の変化に柔軟に対応すべく製品白油化並びに高付加価値化を目的とする第2流動接触分解装置の建設工事を、平成20年4月の運転開始を目標として順調に取り進めている。

当中間連結会計期間の売上は原油価格高騰に伴う製品価格の上昇により増加した。収益面においては、ガソリン以外の燃料油価格は低迷したが、ベンゼン、キシレンの石油化学製品価格は概ね堅調に推移し、収益を支えた。

この結果、当事業部門の売上高は2,943億72百万円（前年同期比252億40百万円、9.4%増）、営業利益は97億58百万円（前年同期比32億85百万円、25.2%減）となった。なお、期首安値在庫の影響（当中間連結会計期間20億円、前年同期65億円）と、税制改正に伴う減価償却費負担の増加8億円を除くと、実質営業利益は約20億円の増加となっている。

(2) キャッシュフローの状況

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,719	△7,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,157	△22,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,344	33,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99	116
現金及び現金同等物の増減額	4,806	2,955
現金及び現金同等物の期首残高	31,027	25,749
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,833	28,705

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益122億87百万円及び減価償却費31億97百万円等の増加要因に対し、原油高騰によるたな卸資産の増加224億15百万円、さらに法人税等の支払い30億98百万円等の減少要因により、76億27百万円の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得32億92百万円、KGOCへの貸付を主とする長期貸付金の増加202億34百万円等により、229億82百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、原油高騰によるたな卸資産購入のための短期借入金の増加206億69百万円、上記KGOCへの貸付見合いの長期借入金の増加202億30百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済61億97百万円や配当金支払11億53百万円等の減少要因により、334億49百万

円の増加となった。

上記に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額116百万円を調整した結果、当中間期末における現金及び現金同等物は287億5百万円となり前期末と比べ29億55百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (千KL)	前年同期比(%)
カフジ関連事業 原油	-	-
石油・ガス開発／生産事業 原油・ガス	98	89.7
石油精製／販売事業 石油製品	4,006	106.3
合計	4,105	105.9

(2) 受注状況

当中間連結会計期間は、受注生産を行っていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
カフジ関連事業	128,881	107.5
石油・ガス開発／生産事業	4,549	89.9
石油精製／販売事業	294,372	109.4
合計	427,802	108.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めている。
3 主要相手先別販売実績は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油(株)	134,774	34.2	168,259	39.3
(株)ジャパンエナジー	41,175	10.4	1,584	0.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

カフジ関連事業

アラビア石油㈱は、平成20年1月に終了することとなったKGOCとの技術サービス契約の代替となる方策の実現を目指す。

4 【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアラビア石油株式会社は、スイス法人のアレックス・オイル社と、同社が保有するエジプト・アラブ共和国サウス・ゼイト・ベイ鉦区における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産に係る生産物分与契約の90%の権益を取得する譲渡契約を締結し、平成19年10月24日付でエジプト政府の正式承認を得た。

当該分与契約の期間は、探鉱期間を経て、商業量発見日から20年間(最長35年まで延長可能)である。

なお、同社がクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニーと締結している技術サービス契約については、重要な後発事象の記載内容を参照。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、石油精製／販売事業部門における富士石油㈱が、住友化学㈱、千代田化工建設㈱及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構とともに行っている「複数工場間の低位エクセルギー利用システム」に関する継続研究に係るものであり、研究開発費の総額は10百万円である。

その対象は、複数工場間の低位熱エネルギー回収・共有、複数工場間の最適省エネ運転ガイドを提供する統合エネルギー監視システム、低位熱エネルギーからの高効率電力回収システムである。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	78,183,677	—	24,467	—	9,467

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6,839.9	8.74
クウェイト石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.43
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.43
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	5,144.0	6.57
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,051.6	6.46
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,519.9	3.22
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,900.0	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,686.4	2.15
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,467.0	1.87
計	—	38,982.4	49.86

- (注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示している。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
- 3 フィデリティ投信株式会社から平成19年3月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間期末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	3,959.1	5.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 965,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,060,500	770,605	—
単元未満株式	普通株式 2,577	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,605	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権の数31個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式10株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AOCホールディングス株式会社	東京都品川区東品川2丁目 5-8	965,600	—	965,600	1.23
(相互保有株式) 日本輸出入石油株式会社	東京都中央区勝どき1丁目 7-3	155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,120,600	—	1,120,600	1.43

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,937	1,940	1,845	2,220	2,010	1,879
最低(円)	1,839	1,606	1,651	1,708	1,521	1,598

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	26,576		28,436		25,528	
2 受取手形及び売掛金	※6	87,062		87,540		88,666	
3 有価証券		10,578		1,283		1,536	
4 たな卸資産		100,513		101,063		78,637	
5 未収入金		4,830		538		792	
6 繰延税金資産		730		700		339	
7 その他	※2.4	8,625		12,820		10,210	
貸倒引当金		△1		-		-	
流動資産合計		238,916	60.6	232,383	53.9	205,712	53.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	12,263		12,582		12,406	
(2) 油槽	※2	3,825		3,305		3,714	
(3) 機械装置及び 運搬具	※2	18,399		18,829		18,398	
(4) 土地	※2	51,403		51,386		51,386	
(5) 建設仮勘定		9,604		19,547		18,928	
(6) その他		202		192		203	
有形固定資産合計		95,698	24.3	105,844	24.6	105,038	27.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		466		561		443	
(2) 鉱業権		1,181		755		1,096	
(3) その他		92		70		201	
無形固定資産合計		1,740	0.4	1,386	0.3	1,742	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	9,192		12,889		12,258	
(2) 長期貸付金	※2.4	37,408		67,324		48,750	
(3) 長期性預金	※2	8,783		8,042		8,610	
(4) 探鉱開発投資勘定		2,429		3,086		3,032	
(5) その他		651		893		944	
貸倒引当金		△657		△658		△657	
投資その他の資産 合計		57,807	14.7	91,578	21.2	72,939	18.9
固定資産合計		155,246	39.4	198,809	46.1	179,719	46.6
III 繰延資産							
1 創立費		6	0.0	-	-	-	-
繰延資産合計		6	0.0	-	-	-	-
資産合計		394,168	100.0	431,192	100.0	385,431	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		59,244		50,562		45,814	
2 短期借入金		49,053		67,692		47,032	
3 一年以内に返済する 長期借入金	※2,5	19,064		18,104		19,731	
4 未払金		17,072		14,069		14,547	
5 未払揮発油税		16,991		16,392		16,901	
6 未払法人税等		4,196		5,250		3,347	
7 その他	※2	9,863		4,225		4,096	
流動負債合計		175,487	44.5	176,296	40.9	151,472	39.3
II 固定負債							
1 長期借入金	※2,5	60,825		83,102		69,238	
2 繰延税金負債		14,597		14,284		13,974	
3 退職給付引当金		4,028		4,138		4,122	
4 役員退職慰労引当金		130		157		150	
5 特別修繕引当金		1,658		1,584		1,649	
6 修繕引当金		537		1,053		1,198	
7 負ののれん		77		45		61	
8 その他		282		354		303	
固定負債合計		82,137	20.9	104,720	24.3	90,698	23.5
負債合計		257,624	65.4	281,017	65.2	242,170	62.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		24,467	6.2	24,467	5.7	24,467	6.3
2 資本剰余金		57,679	14.6	57,679	13.4	57,679	15.0
3 利益剰余金		53,507	13.6	65,847	15.2	59,793	15.5
4 自己株式	※2	△1,238	△0.3	△1,238	△0.3	△1,238	△0.3
株主資本合計		134,415	34.1	146,755	34.0	140,701	36.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		550	0.1	640	0.2	593	0.2
2 繰延ヘッジ損益		△33	△0.0	-		-	
3 土地再評価差額金		2	0.0	2	0.0	2	0.0
4 為替換算調整勘定		465	0.1	1,430	0.3	785	0.2
評価・換算差額等合計		985	0.2	2,074	0.5	1,381	0.4
III 少数株主持分		1,142	0.3	1,344	0.3	1,178	0.3
純資産合計		136,544	34.6	150,174	34.8	143,261	37.2
負債純資産合計		394,168	100.0	431,192	100.0	385,431	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			394,108	100.0		427,802	100.0		801,020	100.0
II 売上原価			376,006	95.4		413,220	96.6		770,590	96.2
売上総利益			18,101	4.6		14,582	3.4		30,430	3.8
III 販売費及び一般管理費	※1		2,392	0.6		2,561	0.6		4,813	0.6
営業利益			15,708	4.0		12,020	2.8		25,616	3.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,285			2,182			3,041		
2 受取配当金		64			28			88		
3 持分法による 投資利益		971			454			1,863		
4 為替差益		1,295			1,354			2,607		
5 タンク賃貸料		117			116			236		
6 その他		326	4,060	1.0	372	4,509	1.1	485	8,323	1.0
V 営業外費用										
1 支払利息		2,458			3,591			5,770		
2 タンク賃借料		76			82			152		
3 その他		302	2,837	0.7	433	4,107	1.0	567	6,490	0.8
経常利益			16,931	4.3		12,423	2.9		27,449	3.4
VI 特別利益										
1 ゴルフ会員権売却益		59			-			59		
2 投資有価証券清算益		-			-			26		
3 その他		-	59	0.0	-	-	-	0	86	0.0
VII 特別損失										
1 減損損失	※4	-			-			27		
2 固定資産除却損	※2	118			134			301		
3 その他		-	118	0.0	1	136	0.0	2	330	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			16,872	4.3		12,287	2.9		27,205	3.4
法人税、住民税 及び事業税	※3		3,715	0.9		4,939	1.1		7,749	0.9
法人税等調整額			176	0.0		△130	△0.0		△146	△0.0
少数株主利益			266	0.1		264	0.1		604	0.1
中間(当期)純利益			12,713	3.2		7,212	1.7		18,999	2.4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	56,355	41,921	3,847	118,897
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,127		1,127
中間純利益			12,713		12,713
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,323		2,609	3,932
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	1,323	11,586	2,609	15,518
平成18年9月30日残高(百万円)	24,467	57,679	53,507	1,238	134,415

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	590	-	2	526	1,120	998	121,015
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							1,127
中間純利益							12,713
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3,932
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	40	33		61	134	144	9
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	40	33	-	61	134	144	15,528
平成18年9月30日残高(百万円)	550	33	2	465	985	1,142	136,544

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	57,679	59,793	1,238	140,701
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,158		1,158
中間純利益			7,212		7,212
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	6,054	0	6,054
平成19年9月30日残高(百万円)	24,467	57,679	65,847	1,238	146,755

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	593	2	785	1,381	1,178	143,261
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,158
中間純利益						7,212
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	47		645	692	166	858
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	47	-	645	692	166	6,913
平成19年9月30日残高(百万円)	640	2	1,430	2,074	1,344	150,174

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	56,355	41,921	3,847	118,897
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,127		1,127
当期純利益			18,999		18,999
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,323		2,609	3,932
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	1,323	17,871	2,609	21,804
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	57,679	59,793	1,238	140,701

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	590	2	526	1,120	998	121,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,127
当期純利益						18,999
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3,932
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2		258	261	179	441
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2	-	258	261	179	22,245
平成19年3月31日残高(百万円)	593	2	785	1,381	1,178	143,261

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		16,872	12,287	27,205
減価償却費		2,286	3,197	4,567
創立費償却		6	-	12
修繕引当金の増加額 (△は減少額)		537	△145	1,198
退職給付引当金の増加額		81	15	175
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		-	1	△1
特別修繕引当金の減少額		△77	△64	△85
役員退職慰労引当金の 増加額		13	7	33
受取利息及び受取配当金		△1,349	△2,210	△3,129
支払利息		2,458	3,591	5,770
持分法による投資利益		△971	△454	△1,863
固定資産除却損		118	134	301
減損損失		-	-	27
ゴルフ会員権売却益		△59	-	△59
売上債権の減少額		11,712	1,137	10,117
たな卸資産の増加額		△29,185	△22,415	△7,307
仕入債務の増加額 (△は減少額)		11,730	4,748	△1,709
未払揮発油税の減少額		△2,139	△509	△2,229
その他		519	△2,750	△2,072
小計		12,554	△3,430	30,950
利息及び配当金の受取額		1,127	2,141	2,733
利息の支払額		△2,228	△3,363	△5,349
法人税等の支払額		△4,886	△3,098	△9,102
法人税等の還付額		1,153	123	1,153
旧利権協定関連清算に よる支出		-	-	△2,477
営業活動による キャッシュ・フロー		7,719	△7,627	17,907

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△8,823	△10,784	△17,362
定期預金の払戻による収入		8,297	11,298	17,028
投資有価証券の取得による 支出		△0	△0	△2,001
有価証券の償還による収入		8,991	1,300	8,991
有価証券の取得による支出		△10,291	△1,000	△10,291
有形固定資産の取得 による支出		△11,222	△3,292	△22,921
有形固定資産の売却 による収入		-	0	0
無形固定資産の取得 による支出		△612	△156	△1,138
貸付けによる支出		△9,672	△20,234	△26,773
貸付金回収による収入		536	3	5,448
探鉱開発投資勘定の支出		△2,369	△125	△3,005
その他		10	6	△415
投資活動による キャッシュ・フロー		△25,157	△22,982	△52,439
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		15,997	20,669	13,988
長期借入金の借入れ による収入		9,671	20,230	31,969
長期借入金の返済 による支出		△6,011	△6,197	△19,224
自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
自己株式の売却による収入		3,932	-	3,932
配当金の支払額		△1,123	△1,153	△1,124
減資による少数株主への 支払		△122	△97	△122
少数株主への配当支払		△0	△0	△302
財務活動による キャッシュ・フロー		22,344	33,449	29,117
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△99	116	137
V 現金及び現金同等物の 増加額(△は減少額)		4,806	2,955	△5,277
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		31,027	25,749	31,027
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	35,833	28,705	25,749

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油(株)、富士石油(株)、富士石油販売(株)、富士タンカー(株)、Norske AEDC AS、(株)ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発(株)、富士臨海(株)の9社である。 非連結子会社9社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株) (2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd. (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 9社 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。 (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油(株)、富士石油(株)、富士石油販売(株)、富士タンカー(株)、Norske AEDC AS、(株)ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発(株)、富士臨海(株)の9社である。 非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株) (2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd. (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用しない理由 同左 (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油(株)、富士石油(株)、富士石油販売(株)、富士タンカー(株)、Norske AEDC AS、(株)ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発(株)、富士臨海(株)の9社である。 非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株) (2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd. (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。 (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社9社のうち、Petro Progress Pte Ltd.、Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たり、Petro Progress Pte Ltd.、Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)は6月30日現在の財務諸表を用いて連結し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一である。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社9社のうち、Petro Progress Pte Ltd.、Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、Petro Progress Pte Ltd.、Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)は12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産の評価基準及び評価方法 a 製品・半製品・原油 ……総平均法による原価法 b 未着品 ……個別法による原価法 c 貯蔵品 ……移動平均法による原価法 ② 有価証券の評価基準及び評価方法 a 満期保有目的の債券 償却原価法 b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ③ デリバティブ 時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 ② 有価証券の評価基準及び評価方法 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ③ デリバティブ 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 ② 有価証券の評価基準及び評価方法 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左 ③ デリバティブ 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社(定率法)を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table data-bbox="287 672 558 817"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 鉱業権 生産高比例法 上記以外の資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 5年以内で每期均等額を費用処理する方法</p> <p>② 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法</p>	建物及び構築物	2～60年	油槽	10～15年	機械装置及び運搬具	2～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社(定率法)を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準による。主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table data-bbox="710 772 981 918"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p> <hr data-bbox="638 1209 925 1220"/>	建物及び構築物	2～60年	油槽	10～15年	機械装置及び運搬具	2～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社(定率法)を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1141 672 1412 817"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 5年以内で每期均等額を費用処理する方法</p> <p>② 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法</p>	建物及び構築物	2～60年	油槽	10～15年	機械装置及び運搬具	2～15年
建物及び構築物	2～60年																			
油槽	10～15年																			
機械装置及び運搬具	2～15年																			
建物及び構築物	2～60年																			
油槽	10～15年																			
機械装置及び運搬具	2～15年																			
建物及び構築物	2～60年																			
油槽	10～15年																			
機械装置及び運搬具	2～15年																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>② 修繕引当金 法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間連結会計期間末に発生している額を計上している。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当中間連結会計期間に負担すべき額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 修繕引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 修繕引当金 法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、商品フロアー・オプション、商品スワップ</p> <p>b ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油の予定取引</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、商品スワップ</p> <p>b ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、商品フロアー・オプション、商品スワップ</p> <p>b ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油の予定取引</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ ヘッジ方針 為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油の予定取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で行っており、原油の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末(中間連結期末を含む)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。なお、原油の予定取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っている。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>③ ヘッジ方針 為替リスクのある資産・負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定している。 なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油の予定取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で行っており、原油の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末(中間連結期末を含む)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。なお、原油の予定取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(8) 探鉱費の会計処理 原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。</p> <p>(9) 探鉱開発投資勘定 探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスがみられ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(7) 探鉱費の会計処理 同左</p> <p>(8) 探鉱開発投資勘定 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(8) 探鉱費の会計処理 同左</p> <p>(9) 探鉱開発投資勘定 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は135,434百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は142,083百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から負のれんと表示している。	_____

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い) 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とクウェイト国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係る支出金額の取り扱いについては、現在同国政府と協議中である。	(石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い) 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とクウェイト国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係る支出金額の取り扱いについては、同国政府と大筋において合意に至り、平成18年12月に暫定清算を行った。現在、最終合意に向けて手続き中である。 (固定資産の残存価額の会計処理) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により帳簿価額が取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ779百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	(石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い) 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とクウェイト国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係る支出金額の取り扱いについては、同国政府と大筋において合意に至り、平成18年12月に暫定清算を行った。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 207,210百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 211,754百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 208,990百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産</p> <p>担保資産(質権)</p> <p>現金及び預金 5,507百万円</p> <p>長期性預金 1,843百万円</p> <p>投資有価証券 1,227百万円</p> <p>自己株式 517百万円</p> <p>担保資産(工場財団抵当)</p> <p>建物及び構築物 9,422百万円</p> <p>油槽 3,825百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 18,252百万円</p> <p>土地 48,952百万円</p> <p>担保資産(その他)</p> <p>短期貸付金 4,942百万円</p> <p>長期貸付金 36,398百万円</p> <p>その他流動資産 601百万円</p> <hr/> <p>担保資産-計 131,490百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 72,969百万円 (うち1年内返済予定 14,380百万円分)</p> <p>その他流動負債 691百万円</p> <hr/> <p>計 73,661百万円</p> <p>なお、これ以外にアラビア石油(株)は1,432百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>担保資産(質権)</p> <p>長期性預金 7,139百万円</p> <p>投資有価証券 1,293百万円</p> <p>自己株式 1,208百万円</p> <p>担保資産(工場財団抵当)</p> <p>建物及び構築物 9,162百万円</p> <p>油槽 3,305百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 18,678百万円</p> <p>土地 48,952百万円</p> <p>担保資産(その他)</p> <p>短期貸付金 6,136百万円</p> <p>長期貸付金 65,825百万円</p> <p>その他流動資産 1,005百万円</p> <hr/> <p>担保資産-計 162,707百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 98,970百万円 (うち1年内返済予定 16,656百万円分)</p> <p>その他流動負債 1,145百万円</p> <hr/> <p>計 100,116百万円</p> <p>なお、これ以外にアラビア石油(株)は903百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p>担保資産(質権)</p> <p>長期性預金 7,176百万円</p> <p>投資有価証券 1,205百万円</p> <p>自己株式 1,208百万円</p> <p>担保資産(工場財団抵当)</p> <p>建物及び構築物 9,387百万円</p> <p>油槽 3,714百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 18,274百万円</p> <p>土地 48,952百万円</p> <p>担保資産(その他)</p> <p>短期貸付金 6,275百万円</p> <p>長期貸付金 47,250百万円</p> <p>その他流動資産 748百万円</p> <hr/> <p>担保資産-計 144,192百万円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 85,508百万円 (うち1年内返済予定 17,733百万円分)</p> <p>その他流動負債 856百万円</p> <hr/> <p>計 86,365百万円</p> <p>なお、これ以外にアラビア石油(株)は1,434百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>従業員(持家) 464百万円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>従業員(持家) 370百万円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <p>従業員(持家) 420百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)																		
<p>※4 貸出コミットメント契約(貸手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>88,425百万円 (750百万米ドル)</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>44,460百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>43,964百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	88,425百万円 (750百万米ドル)	貸出実行残高	44,460百万円	差引額	43,964百万円	<p>※4 貸出コミットメント契約(貸手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>86,572百万円 (750百万米ドル)</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>79,854百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,718百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	86,572百万円 (750百万米ドル)	貸出実行残高	79,854百万円	差引額	6,718百万円	<p>※4 貸出コミットメント契約(貸手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>88,537百万円 (750百万米ドル)</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>61,598百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,939百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	88,537百万円 (750百万米ドル)	貸出実行残高	61,598百万円	差引額	26,939百万円
貸出コミットメントの総額	88,425百万円 (750百万米ドル)																			
貸出実行残高	44,460百万円																			
差引額	43,964百万円																			
貸出コミットメントの総額	86,572百万円 (750百万米ドル)																			
貸出実行残高	79,854百万円																			
差引額	6,718百万円																			
貸出コミットメントの総額	88,537百万円 (750百万米ドル)																			
貸出実行残高	61,598百万円																			
差引額	26,939百万円																			
<p>※5 貸出コミットメント契約(借手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と88,425百万円(750百万米ドル)の貸出コミットメント契約を締結している。 同じく当社連結子会社である富士石油(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と15,000百万円の貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>103,425百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>44,460百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>58,964百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	103,425百万円	借入実行残高	44,460百万円	差引額	58,964百万円	<p>※5 貸出コミットメント契約(借手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と86,572百万円(750百万米ドル)の貸出コミットメント契約を締結している。 同じく当社連結子会社である富士石油(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と40,000百万円(うち、25,000百万円は輸入ユーザンス借入に限定)の貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>126,572百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>93,568百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>33,003百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	126,572百万円	借入実行残高	93,568百万円	差引額	33,003百万円	<p>※5 貸出コミットメント契約(借手側) 当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と88,537百万円の貸出コミットメント契約を締結している。 同じく当社連結子会社である富士石油(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と40,000百万円(うち、25,000百万円は輸入ユーザンス借入に限定)の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>128,537百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>61,598百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>66,939百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	128,537百万円	借入実行残高	61,598百万円	差引額	66,939百万円
貸出コミットメントの総額	103,425百万円																			
借入実行残高	44,460百万円																			
差引額	58,964百万円																			
貸出コミットメントの総額	126,572百万円																			
借入実行残高	93,568百万円																			
差引額	33,003百万円																			
貸出コミットメントの総額	128,537百万円																			
借入実行残高	61,598百万円																			
差引額	66,939百万円																			
<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	受取手形	15百万円	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	受取手形	16百万円	<p>※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>	受取手形	17百万円												
受取手形	15百万円																			
受取手形	16百万円																			
受取手形	17百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>934百万円</td> </tr> </table>	役員退職慰勞引当金繰入額	16百万円	給料手当	934百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>996百万円</td> </tr> </table>	役員退職慰勞引当金繰入額	17百万円	給料手当	996百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>役員退職慰勞引当金繰入額</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,867百万円</td> </tr> </table>	役員退職慰勞引当金繰入額	36百万円	給料手当	1,867百万円												
役員退職慰勞引当金繰入額	16百万円																									
給料手当	934百万円																									
役員退職慰勞引当金繰入額	17百万円																									
給料手当	996百万円																									
役員退職慰勞引当金繰入額	36百万円																									
給料手当	1,867百万円																									
<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>118百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	105百万円	機械装置及び運搬具	12百万円	計	118百万円	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>134百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	45百万円	油槽	40百万円	機械装置及び運搬具	47百万円	その他	1百万円	計	134百万円	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>301百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	272百万円	機械装置及び運搬具	28百万円	その他	0百万円	計	301百万円
建物及び構築物	105百万円																									
機械装置及び運搬具	12百万円																									
計	118百万円																									
建物及び構築物	45百万円																									
油槽	40百万円																									
機械装置及び運搬具	47百万円																									
その他	1百万円																									
計	134百万円																									
建物及び構築物	272百万円																									
機械装置及び運搬具	28百万円																									
その他	0百万円																									
計	301百万円																									
<p>※3 法人税、住民税及び事業税には、クウェイト国税法の定めに従い支払うべき外国法人税等並びに日本法人税、住民税及び事業税が含まれている。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 同左</p>																								
		<p>※4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市</td> <td>S S 賃貸用資産(遊休予定)</td> <td>土地、建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しているが、その他に遊休資産について個別物件単位でグルーピングしている。上記資産については、平成19年5月に賃貸契約が解消される見込みであるが、その後の具体的な使用計画がなく、継続的な地価の下落が生じていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上している。なお、上記資産の回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地は不動産鑑定士による評価額を基礎として評価している。</p>	場所	用途	種類	栃木県宇都宮市	S S 賃貸用資産(遊休予定)	土地、建物他																		
場所	用途	種類																								
栃木県宇都宮市	S S 賃貸用資産(遊休予定)	土地、建物他																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,000,061	69	2,034,600	965,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 69 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(株)日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600 株

九州石油(株)への売却による減少 1,000,000 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,127	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	965,541	69	-	965,610

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 69 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,158	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,000,061	80	2,034,600	965,541

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 80 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

㈱日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600 株

九州石油㈱への売却による減少 1,000,000 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,127	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,158	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 26,576百万円 有価証券 10,578百万円 計 37,155百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △22百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △1,300百万円 現金及び現金同等物 35,833百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 28,436百万円 有価証券 1,283百万円 計 29,720百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △1,004百万円 現金及び現金同等物 28,705百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 25,528百万円 有価証券 1,536百万円 計 27,064百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △1,305百万円 現金及び現金同等物 25,749百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>267</td> <td>116</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282</td> <td>125</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	15	9	6	その他	267	116	151	合計	282	125	157	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>35</td> <td>12</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>319</td> <td>148</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354</td> <td>160</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	35	12	22	その他	319	148	171	合計	354	160	194	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>32</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>339</td> <td>151</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>371</td> <td>159</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	32	7	24	その他	339	151	188	合計	371	159	212
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	15	9	6																																															
その他	267	116	151																																															
合計	282	125	157																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	35	12	22																																															
その他	319	148	171																																															
合計	354	160	194																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	32	7	24																																															
その他	339	151	188																																															
合計	371	159	212																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>157百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	62百万円	一年超	94百万円	計	157百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>194百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	82百万円	一年超	112百万円	計	194百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>212百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	81百万円	一年超	131百万円	計	212百万円																														
一年内	62百万円																																																	
一年超	94百万円																																																	
計	157百万円																																																	
一年内	82百万円																																																	
一年超	112百万円																																																	
計	194百万円																																																	
一年内	81百万円																																																	
一年超	131百万円																																																	
計	212百万円																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円																																				
支払リース料	35百万円																																																	
減価償却費相当額	35百万円																																																	
支払リース料	42百万円																																																	
減価償却費相当額	42百万円																																																	
支払リース料	73百万円																																																	
減価償却費相当額	73百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	300	300	△0
その他	—	—	—
計	300	300	△0
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	467	1,059	591
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	467	1,059	591

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	8,997
地方債	34
外国債券	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	550
MMF等	281

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
株式	2,468	3,212	744
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	2,468	3,212	744

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	—
地方債	29
外国債券	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	548
MMF等	278

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	300	300	△0
その他	—	—	—
計	300	300	△0
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	2,467	3,132	664
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	2,467	3,132	664

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	—
地方債	29
外国債券	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	548
MMF等	230

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項 当社グループは連結子会社3社がデリバティブ取引を行っている。</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引である。先物為替予約取引、通貨オプション取引は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引は原油予定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的で行っている。</p> <p>また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。</p> <p>また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項 当社グループは連結子会社2社がデリバティブ取引を行っている。</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引である。為替予約取引、通貨オプション取引は、通常の営業過程における輸出・輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、商品スワップ取引は原油・製品予定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的で行っている。</p> <p>また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。</p> <p>また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項 当社グループは連結子会社3社がデリバティブ取引を行っている。</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引である。先物為替予約取引、通貨オプション取引は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引は原油予定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的で行っている。</p> <p>また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。</p> <p>また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債、原油の予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。商品価格の変動リスクに対しては、商品フロアー・オプション、商品スワップにより商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末（中間連結期末を含む）に、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引については、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。また、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判断を行っている。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債、原油・製品の予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクのある資産・負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定している。なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債、原油の予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。商品価格の変動リスクに対しては、商品フロアー・オプション、商品スワップにより商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末（中間連結期末を含む）に、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引については、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。また、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判断を行っている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建買掛金・短期借入金等外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため、外貨建金銭債務の範囲内で行うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で取引を行っている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引、通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引においては、商品の市場リスクを有しているが、原油の予定取引の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与している。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>通貨関連、金利関連及び原油販売関連とも当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>	<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建売掛金・外貨建買掛金・短期借入金等外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため、外貨建金銭債権債務の範囲内で行うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。</p> <p>原油・製品関連のデリバティブ取引については、実現可能取引の範囲内で行うこととし投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における為替予約取引、通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。</p> <p>原油・製品関連のデリバティブ取引においては、商品の市場リスクを有している。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>通貨関連、金利関連及び原油・製品関連とも当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>	<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建買掛金・短期借入金等外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため、外貨建金銭債務の範囲内で行うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で取引を行っている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引、通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引においては、商品の市場リスクを有しているが、原油の予定取引の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与している。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>通貨関連、金利関連及び原油販売関連とも当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ半期毎年2回デリバティブの取引状況について役員会に報告されている。原油販売関連のデリバティブ取引については、社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当中間連結会計期間末におけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため開示対象の取引はない。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。また、原油・製品関連のデリバティブ取引については業務部担当役員の承認を受けて、業務部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ、その取引状況は経理部に毎月報告されている。 なお、デリバティブの取引状況は、通貨関連及び金利関連については半期毎年2回、原油・製品関連については毎月役員会に報告されている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ半期毎年2回デリバティブの取引状況について役員会に報告されている。原油販売関連のデリバティブ取引については、社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末におけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため開示対象の取引はない。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	カフジ関連 事業 (百万円)	石油・ガス 開発/生産 事業 (百万円)	石油精製/ 販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,918	5,057	269,132	394,108	—	394,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,472	—	3	8,476	△8,476	—
計	128,390	5,057	269,135	402,584	△8,476	394,108
営業費用	128,692	2,078	256,092	386,863	△8,464	378,399
営業利益又は 営業損失(△)	△301	2,978	13,043	15,720	△11	15,708

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	カフジ関連 事業 (百万円)	石油・ガス 開発/生産 事業 (百万円)	石油精製/ 販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	128,881	4,549	294,372	427,802	—	427,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,603	—	—	3,603	△3,603	—
計	132,485	4,549	294,372	431,406	△3,603	427,802
営業費用	132,483	2,246	284,614	419,344	△3,562	415,782
営業利益	1	2,302	9,758	12,062	△41	12,020

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	カフジ関連 事業 (百万円)	石油・ガス 開発／生産 事業 (百万円)	石油精製／ 販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	227,510	10,322	563,187	801,020	—	801,020
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,945	—	3	14,949	△14,949	—
計	242,456	10,322	563,191	815,970	△14,949	801,020
営業費用	242,650	4,197	543,465	790,313	△14,909	775,403
営業利益又は 営業損失(△)	△194	6,124	19,725	25,656	△39	25,616

- (注) 1 事業区分の方法
事業の形態・製品の種類を考慮して区分している。
- 2 各事業区分の主要な製品
カフジ関連事業 : 技術者派遣、カフジ原油、フート原油
石油・ガス開発／生産事業 : 天然ガス、天然ガス液、原油
石油精製／販売事業 : 原油、石油製品(ガソリン、ナフサほか)、原油・石油製品等の輸送
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(458百万円)の主なものは親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
- 4 会計方針の変更
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、石油精製／販売事業が10百万円増加し、営業利益が同額減少している。
- 5 追加情報
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
固定資産の残存価額の会計処理
(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、石油精製／販売事業が779百万円増加し、営業利益が同額減少している。
- 6 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約
当社の100%子会社であるアラビア石油(株)とKGOCとの間の技術サービス契約の期間は平成20年1月4日までであるが、平成19年12月にKGOCより更新を行わない旨通知を受け、当該契約は終了することとなった。本契約終了にともない、カフジ関連事業部門の事業及び業績に影響が生じる。詳細は重要な後発事象の記載内容参照。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	315,080	76,728	1,322	975	394,108	—	394,108
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	67,604	179,792	—	—	247,396	△247,396	—
計	382,685	256,521	1,322	975	641,505	△247,396	394,108
営業費用	370,514	253,603	548	660	625,326	△246,927	378,399
営業利益	12,170	2,917	774	315	16,178	△469	15,708

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	349,820	75,876	1,299	806	427,802	—	427,802
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	69,349	206,150	—	—	275,499	△275,499	—
計	419,170	282,026	1,299	806	703,302	△275,499	427,802
営業費用	410,544	279,313	492	578	690,929	△275,147	415,782
営業利益	8,625	2,713	806	227	12,373	△352	12,020

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	659,074	137,345	2,787	1,812	801,020	—	801,020
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	113,116	328,637	—	—	441,753	△441,753	—
計	772,191	465,982	2,787	1,812	1,242,774	△441,753	801,020
営業費用	754,179	459,786	1,085	1,170	1,216,222	△440,818	775,403
営業利益又は 営業損失(△)	18,012	6,195	1,702	641	26,552	△935	25,616

- (注) 1 所在地は販売元を基準にしている。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
3 本邦以外の区分に属する国又は地域
(1) アジア……シンガポール、中国
(2) 中東……クウェイト、サウジアラビア、エジプト
(3) 欧州……ノルウェー
4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(458百万円)の主なものは親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
5 会計方針の変更
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が10百万円増加し、営業利益が同額減少している。
6 追加情報
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
固定資産の残存価額の会計処理
(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が779百万円増加し、営業利益が同額減少している。
7 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約
当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOCとの間の技術サービス契約の期間は平成20年1月4日までであるが、平成19年12月にKGOCより更新を行わない旨通知を受け、当該契約は終了することとなった。本契約終了にともない、所在地別セグメント「中東」における今後の事業及び業績に影響が生じる。詳細は重要な後発事象の記載内容参照。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	中東	その他	計
I 海外売上高(百万円)	93,557	1,322	1,431	96,312
II 連結売上高(百万円)				394,108
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.74	0.34	0.36	24.44

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	中東	その他	計
I 海外売上高(百万円)	103,385	1,299	1,938	106,623
II 連結売上高(百万円)				427,802
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.17	0.30	0.45	24.92

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	中東	その他	計
I 海外売上高(百万円)	204,027	2,787	2,684	209,499
II 連結売上高(百万円)				801,020
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.47	0.35	0.34	26.15

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国、台湾、シンガポール

(2) 中東……クウェイト、サウジアラビア

(3) その他……米国、ノルウェー

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,753.50円	1株当たり純資産額 1,927.40円	1株当たり純資産額 1,840.02円
1株当たり中間純利益 166.64円	1株当たり中間純利益 93.41円	1株当たり当期純利益 247.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間連結損益計算書 上の中間純利益 12,713百万円	中間連結損益計算書 上の中間純利益 7,212百万円	連結損益計算書上の 当期純利益 18,999百万円
普通株式に係る 中間純利益 12,713百万円	普通株式に係る 中間純利益 7,212百万円	普通株式に係る 当期純利益 18,999百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はない。	普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はない。	普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はない。
普通株式の期中 平均株式数 76,295,354株	普通株式の期中 平均株式数 77,218,088株	普通株式の期中 平均株式数 76,755,485株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>石油・ガス権益の取得 当社100%子会社のアラビア石油(株)は、スイス法人のアレックスオイル社(ALEXOIL S.A.、本社：ジュネーブ)より、同社が保有するエジプト・スエズ湾サウス・ゼイト・ベイ鉱区における石油・ガスの権益の90%を取得することにつき、本年10月24日付でエジプト政府の正式承認を得た。</p> <p>クウェイト石油公社との国際商事仲裁 当社100%子会社であるアラビア石油(株)は、クウェイト石油公社(KPC)との原油売買契約につき、KPCが最低販売数量の条項に関しアラビア石油株式会社に不履行があったとして、ロンドン国際仲裁裁判所に申立て書を提出したため、これに対し平成19年11月当契約不履行はない旨の答弁書を提出した。</p> <p>クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約 当社の100%子会社であるアラビア石油(株)とKGOCとの間の技術サービス契約の期間は平成20年1月4日までであるが、平成19年12月にKGOCより更新を行わない旨通知を受け、当該契約は終了することとなった。当該契約に関する売上及び費用の概要は前連結会計年度においては売上27億円、費用10億円、当中間連結会計期間においては売上12億円、費用4億円である。当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴いクウェイト関連契約におけるコストの一部につき回収できない可能性がある。当中間連結会計期間における当該コスト相当額は約4億円である。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		556		410		486	
2 関係会社短期貸付金	※4	7,300		5,400		6,200	
3 未収入金		2,980		2,589		4,542	
4 繰延税金資産		8		4		5	
5 その他		13		15		22	
流動資産合計		10,859	17.9	8,419	13.9	11,256	17.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		85		82		87	
(2) 工具器具及び備品		20		15		18	
有形固定資産合計		106	0.2	98	0.2	105	0.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2		126		9	
(2) ソフトウェア仮勘定		-		-		120	
無形固定資産合計		2	0.0	126	0.2	130	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		-		2,017		2,019	
(2) 関係会社株式		49,638		49,638		49,638	
(3) その他投資等		87		87		87	
投資その他の資産 合計		49,725	81.9	51,742	85.7	51,745	81.8
固定資産合計		49,834	82.1	51,967	86.1	51,981	82.2
III 繰延資産							
1 創立費		6		-		-	
繰延資産合計		6	0.0	-		-	
資産合計		60,700	100.0	60,386	100.0	63,237	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金		2,196		380		2,612	
2 未払法人税等		846		2,277		1,792	
3 未払消費税等	※3	8		-		6	
4 未払費用		14		15		11	
5 前受収益		244		314		250	
6 預り金		0		-		-	
7 その他		6		0		5	
流動負債合計		3,317	5.5	2,987	5.0	4,678	7.4
II 固定負債							
1 繰延税金負債		-		4		5	
固定負債合計		-		4	0.0	5	0.0
負債合計		3,317	5.5	2,991	5.0	4,683	7.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		24,467	40.3	24,467	40.5	24,467	38.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,467		9,467		9,467	
(2) その他資本剰余金		25,193		25,193		25,193	
資本剰余金合計		34,661	57.1	34,661	57.4	34,661	54.8
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		50		53		1,210	
利益剰余金合計		50	0.1	53	0.1	1,210	1.9
4 自己株式	※2	△1,796	△3.0	△1,796	△3.0	△1,796	△2.8
株主資本合計		57,382	94.5	57,385	95.0	58,542	92.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		-		10		11	
評価・換算差額等合計		-	-	10	0.0	11	0.0
純資産合計		57,382	94.5	57,395	95.0	58,554	92.6
負債純資産合計		60,700	100.0	60,386	100.0	63,237	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益										
受取配当金		-			-			1,165		
経営管理料		472	472	100.0	415	415	100.0	912	2,077	100.0
営業費用										
一般管理費	1	469	469	99.3	458	458	110.3	935	935	45.0
営業利益			3	0.7		42	10.3		1,142	55.0
営業外収益										
受取利息		21			32			55		
受取配当金		-			14			-		
その他営業外収益		0	21	4.6	0	47	11.5	0	56	2.7
営業外費用										
創立費償却		6			-			12		
自己株式処分費用		-			-			2		
その他営業外費用		2	8	1.8	-	-	-	0	15	0.7
経常利益			16	3.5		4	1.2		1,183	57.0
特別損失										
固定資産除却損		-	-	-	-	-	-	6	6	0.4
税引前中間(当期)純利益			16	3.5		4	1.2		1,176	56.6
法人税、住民税及び事業税		0			2			0		
過年度法人税、住民税及び事業税		8			-			10		
法人税等調整額		0	9	2.1	1	3	0.9	0	10	0.5
中間(当期)純利益			6	1.4		1	0.3		1,166	56.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,046	34,514
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			146	146
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	146	146
平成18年9月30日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他	利益剰余金合計			
	利益剰余金				
繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	1,171	1,171	△5,582	54,571	54,571
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	△1,127	△1,127		△1,127	△1,127
中間純利益	6	6		6	6
自己株式の取得			△0	△0	△0
自己株式の処分			3,786	3,932	3,932
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,121	△1,121	3,786	2,811	2,811
平成18年9月30日残高(百万円)	50	50	△1,796	57,382	57,382

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-
平成19年9月30日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,210	1,210	△1,796	58,542
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	△1,158	△1,158		△1,158
中間純利益	1	1		1
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				-
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,156	△1,156	△0	△1,157
平成19年9月30日残高(百万円)	53	53	△1,796	57,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	11	11	58,554
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,158
中間純利益			1
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1	△1	△1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1	△1	△1,158
平成19年9月30日残高(百万円)	10	10	57,395

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,046	34,514
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			146	146
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	146	146
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,171	1,171	△5,582	54,571
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	△1,127	△1,127		△1,127
当期純利益	1,166	1,166		1,166
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分			3,786	3,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	38	38	3,786	3,971
平成19年3月31日残高(百万円)	1,210	1,210	△1,796	58,542

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	-	-	54,571
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△1,127
当期純利益			1,166
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	11	11	11
事業年度中の変動額合計(百万円)	11	11	3,983
平成19年3月31日残高(百万円)	11	11	58,554

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算出)</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物 10年 工具備品及び備品 6年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 均等償却によっている。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
<p>3 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>3 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>創立費 5年以内で每期均等額を費用処理する方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法</p>	<p>—————</p>	<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>創立費 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,382百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は58,554百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において区分掲記していた「未払配当金」は当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて記載している。なお、当中間会計期間の「未払配当金」の金額は6百万円である。</p> <p>(中間損益計算書) 当中間会計期間より営業外収益は「受取利息」及び「その他営業外収益」として区分掲記している。なお前中間会計期間の「受取利息」の金額は0百万円、「その他営業外収益」の金額は0百万円である。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 32百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 46百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産 自己株式 1,753百万円 担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油㈱の長期借入金33,072百万円である。</p>	<p>※2 担保に供している資産 自己株式 1,753百万円 担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油㈱の長期借入金71,961百万円である。</p>	<p>※2 担保に供している資産 自己株式 1,753百万円 担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油㈱の長期借入金53,526百万円である。</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示している。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>-----</p>
<p>※4 貸出コミットメント(貸手側) 当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミット 7,500百万円 メントの総額 貸出実行残高 7,300百万円 ----- 差引額 200百万円</p>	<p>※4 貸出コミットメント(貸手側) 当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミット 10,000百万円 メントの総額 貸出実行残高 5,400百万円 ----- 差引額 4,600百万円</p>	<p>※4 貸出コミットメント(貸手側) 当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミット 10,000百万円 メントの総額 貸出実行残高 6,200百万円 ----- 差引額 3,800百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 0百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 7百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 14百万円 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000,061	69	2,034,600	965,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 69株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

(株)日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600株

九州石油(株)への売却による減少 1,000,000株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	965,541	69	-	965,610

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 69株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000,061	80	2,034,600	965,541

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

(株)日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600株

九州石油(株)への売却による減少 1,000,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>73</td> <td>20</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> <td>24</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	4	4	0	工具器具及び備品	73	20	53	合計	78	24	53	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>100</td> <td>46</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>48</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	9	2	7	工具器具及び備品	100	46	54	合計	110	48	61	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>100</td> <td>32</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>33</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	9	0	8	工具器具及び備品	100	32	68	合計	110	33	76
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	4	4	0																																																											
工具器具及び備品	73	20	53																																																											
合計	78	24	53																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	9	2	7																																																											
工具器具及び備品	100	46	54																																																											
合計	110	48	61																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
	百万円	百万円	百万円																																																											
機械装置及び運搬具	9	0	8																																																											
工具器具及び備品	100	32	68																																																											
合計	110	33	76																																																											
<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相当額は支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相当額は支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相当額は支払利子込み法により算定している。</p>																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	24百万円	1年超	29百万円	計	53百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	31百万円	1年超	29百万円	計	61百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	32百万円	1年超	44百万円	計	76百万円																																										
1年内	24百万円																																																													
1年超	29百万円																																																													
計	53百万円																																																													
1年内	31百万円																																																													
1年超	29百万円																																																													
計	61百万円																																																													
1年内	32百万円																																																													
1年超	44百万円																																																													
計	76百万円																																																													
<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため未経過リース料中間期末残高相当額は支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため未経過リース料中間期末残高相当額は支払利子込み法により算定している。</p>	<p>なお、リース物件の重要性が乏しいため未経過リース料期末残高相当額は支払利子込み法により算定している。</p>																																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円																																																
支払リース料	12百万円																																																													
減価償却費相当額	12百万円																																																													
支払リース料	16百万円																																																													
減価償却費相当額	16百万円																																																													
支払リース料	26百万円																																																													
減価償却費相当額	26百万円																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 743.13円	1株当たり純資産額 743.29円	1株当たり純資産額 758.30円
1株当たり中間純利益 0.09円	1株当たり中間純利益 0.02円	1株当たり当期純利益 15.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間損益計算書上の中間純利益 6百万円	中間損益計算書上の中間純利益 1百万円	損益計算書上の当期純利益 1,166百万円
普通株式に係る中間純利益 6百万円	普通株式に係る中間純利益 1百万円	普通株式に係る当期純利益 1,166百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はない。	該当事項はない。	該当事項はない。
普通株式の期中平均株式数 76,295,354株	普通株式の期中平均株式数 77,218,088株	普通株式の期中平均株式数 76,755,485株

(2)【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第1期)	自 平成15年1月31日 至 平成15年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第2期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第2期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第3期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第3期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第4期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(8)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第4期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(9)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第5期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第5期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年10月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フヂ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」（注）4. 事業区分の変更に記載されているとおり、会社はセグメントの事業区分の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フヂ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社アラビア石油株式会社とクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）との間の技術サービス契約の期間は平成20年1月4日までであるが、平成19年12月にKGOCより更新を行わない旨通知を受け当該契約は終了することとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フヂ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フヂ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。